

石川県による SARMS のご紹介

SARMS は、ISO/IEC 19770-1 及び JIS X 0164-1 に基づき組織におけるソフトウェア資産を管理するための基準として策定された、「ソフトウェア資産管理基準」及び「ソフトウェア資産管理評価規準」に準拠したソフトウェア資産管理（SAM）を行うための台帳管理システムです。

組織に存在する

- ハードウェア
- ソフトウェアのライセンス
- インストールされているソフトウェア

の管理を行うことができます。

SARMS（さーむす）という名称は、Software Assets Registration Management System（ソフトウェア資産台帳管理システム）の頭文字を取って付けられました。

SAM のために運用している「石川県情報資産管理システム」のうちの台帳管理システムを、開発元の許諾を得て、オープンソースソフトウェアとして公開したものです。

■特徴■

- ソフトウェア資産を部門ごとに分散管理させ、情報部門がそれを統括することができます。
 - 部門ごとに申請権限と承認権限のユーザーを作成可能
 - 統括部門以外は、他部門の資産を閲覧不可
- 手順に合致していない手続きは行えないようになっています。
 - ライセンスが足りない状態ではインストールの申請が不能
- 実態と台帳を毎日チェックし、一致しない場合、齟齬として注意メールを出すことができます。さらに、齟齬発生時にどのような対応をとればよいかシステムに表示されます。（この機能を使う場合はインベントリツールとの連携が必要です。）
- 「ライセンス一覧表」という、全部門で共有するライセンスの表を設け、部門ごとの管理の手間を削減しています。その他、大規模な組織において SAM を回していくにあたって、必要な機能のみならず運用負荷削減に繋がる機能を組み込んでいます。

■特記事項■

- 円滑な SAM の運用のためには、インベントリツールを同時に導入して本システムと連携させるか、既に導入済みのインベントリツールと本システムを連携させることが推奨されます。また、ハードウェアの網羅性を高めるために、ネットワーク上のハード

ウェアを検知するツールとも連携させると、より効率的な管理が可能となります。

- GNU Affero General Public License, version 3 (AGPLv3) のオープンソースソフトウェアとして公開しています。無保証かつ一切の責任を負いませんが、無償でご利用いただけます。

AGPLv3 については以下のウェブサイトをご覧ください。

- GNU Affero General Public License
- GNU GPLv3 逐条解説書（「16.5. Affero GPLv3 の概要」が参考になります）

■対応ブラウザ■

- Internet Explorer 6 以上
- Mozilla Firefox 3 以上
- Google Chrome 10 以上

■ダウンロード■

- [SARMS ユーザ会](#)よりダウンロードできます。

■お問い合わせ窓口■

- システムの概要、考え方、運用、ライセンスについて
 - 石川県企画振興部情報政策課ネットワーク管理グループ SARMS 担当
e120300@pref.ishikawa.lg.jp